

おおたの教育

今号の主な内容

第99号

大田区教育委員会広報

平成21年(2009年)
4月1日発行

1面 学校教育施策の重点方針
2・3面 教育委員会の組織改正
教育目標・教育プランの改訂
21年度教育予算のあらまし
4面 大田区の特別支援教育、ほか

発行/大田区教育委員会 〒144-8623 大田区蒲田五丁目13番14号 TEL. 03-5744-1111(代表) HP <http://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>

平成21年度 学校教育施策の重点方針から

子どもたちの健やかな成長と 学校教育の充実のために

【学力向上のために】

【算数・数学の基礎学力の定着】

算数・数学は、学習を積み重ねることによって学びを広げていく教科です。そのため、1つの課題でつまずくとその後の学習や他の教科の学習にも影響が出てしまいます。

教育委員会では、子どもたち一人ひとりの学習の定着状況をしっかりと把握するとともに、家庭と連携をしながら、児童・生徒に算数・数学の基礎学力を定着させ、学力の向上を図ります。

■ステップ学習の全校実施／家庭学習の徹底

小学校3年生から中学校3年生を対象に、個々の学習の定着状況を示したチェックシートを配布し、児童・生徒、保護者に学習の定着状況を伝えます。そして、学習の定着状況に合わせた学習プリントを配布し、家庭学習を支援することで基礎学力の定着を図ります。

基礎学力の定着には、反復して学習することが重要です。各家庭においては、この学習プリントを活用し、お子さんの家庭学習の習慣づけや授業の復習などのご指導をお願いします。

■補習教室の実施

補習用プリントを使用した学習指導講師による補習を放課後や土曜日に定期的に実施します。

(写真：大森第四小学校)



【英語の基礎学力の定着】

国際化社会の到来により、将来、国内外で多くの外国の方々とともに活躍をする機会を得る児童・生徒が増加すると思われまます。次代を担う子どもたちに必要なコミュニケーションツールの1つとして英語の基礎学力の定着を図ります。

■新学習指導要領に基づいた外国語活動の実施(小学校)

小学校5・6年生については、今年度から新学習指導要領に基づいた外国語活動とし、各学級に年間18時間の外国人指導補助講師を派遣します。また、学習のための教材・教具を新たに購入し、より充実した内容で学習できる環境を整えます。



■補習教室の実施(中学校)

英語の基礎学力の定着に課題のある生徒に対し、学習指導講師が英検4級・5級のテキストを用いて放課後や土曜日に定期的に指導することで、英語学習への意欲を引き出し基礎学力の定着を図ります。

(写真：貝塚中学校)

【人間力向上のために】

【規範意識向上プログラムの推進】

子どもたちが学校や地域などの社会の中で生活するためには、自分が社会の一員であることをしっかりと理解し、他者を尊重する心や規範意識を身につけることが大切です。平成19年7月に作成した「規範意識向上プログラム」に基づき、学校は地域や家庭と協働して、子どもたちの「相手の思いやる力」「正しく判断する力」「正しく行動する力」を育成します。

【早寝・早起き・朝ごはんの徹底】

5月と10月を「早寝・早起き・朝ごはん月間」と定め、各家庭への啓発に努め、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図ります。

【一人ひとりに向き合う教育】

【定期的な教育相談】

児童・生徒一人ひとりの抱える悩みを早期に発見し、速やかに対応するため、6月と11月を「子どもの心サポート月間」と定め、小学校4年生から中学校3年生を対象にメンタルヘルス・チェック(学校生活調査)を実施します。その結果、必要に応じて児童・生徒には個人面談を実施するとともに、状況に合わせてスクールカウンセラーなどとも連携をとりながら組織的に問題解決にあたります。

また40日以上にわたる夏休み中には登校日や面接日を設定し、児童・生徒一人ひとりの生活を担任が確認し、充実した夏休みとなるよう支援する機会をつくりまます。

【教員の指導力の向上のために】

【校内研究・研修の活性化】

学校では、大田区学習効果測定の結果などを分析し、児童・生徒の学習の定着状況を客観的に把握して授業改善プランを作成します。プランを実行・検証することにより教員の指導力の向上をめざします。また、若手教員などの指導力向上と多様化している学校経営を支援するため、新たに学校サポートチームを指導課に設置し、教育の質の確保と向上に努めます。

【英語教員国際化促進事業】

教育委員会では、教員の英語力・英語指導力の向上をめざし、夏休み中に各小学校へ外国人指導補助講師を2日間派遣し校内研修を支援します。また、中学校の教員に対し、スキルアップのための英語検定やTOEICの検定料の助成を行います。

【地域とともに歩む学校づくり】

【相互理解と信頼を育む開かれた学校づくり】

学校は、家庭や地域との信頼関係を深め、連携・協力を進めるため、校長の方針を示し、教育活動の現状を積極的に公開します。このように家庭や地域とともに子どもたちを育てていくという視点に立ち、開かれた学校運営を進めます。

また、学校教育活動の一層の充実のため、幅広い関係者の理解と協力を得ながら、学校への地域支援体制づくりを進めます。

なぜ、『早寝・早起き・朝ごはん』が大切なのでしょうか？

子どもの健康な心と体、そして確かな学力の定着のために、規則正しい生活リズムをつくるのが大切です。

◆早寝・早起きで正しい生活リズムをつくりましょう！

脳の中には体内時計と呼ばれる機能があります。体内時計は朝の光をキャッチして時計を地球時間に合わせ、体温やホルモンの分泌などの生活リズムを刻んでいます。また成長に必要なホルモンの多くは睡眠時に分泌されるため、睡眠時間が短いと子どもの成長に影響がでる場合があります。

◆朝ごはんを食べて、しっかりエネルギー補給をしましょう！

脳は睡眠時もエネルギーを使っています。脳のエネルギー源として大切なブドウ糖は体内に少ししか蓄えることができません。そのため、朝ごはんを食べないと午前中はブドウ糖が不足した状態となってしまいます。脳が栄養不足な状態では、集中力や記憶力などもうまく働かず、午前中、元気に勉強や運動をすることができません。

平成20年度全国学力・学習状況調査の結果から
見た朝食と学力の相関

(大田区立中学生の平均正答率(%))

	国語A	国語B	数学A	数学B
食べている	75.2	63.8	65.6	51.5
どちらかといえば食べている	68.7	54.6	53.6	41.0
あまり食べていない	65.1	50.0	48.0	36.2
まったく食べない	63.0	48.0	45.9	34.4

問合せ 指導課指導主事

TEL 5744-1435 FAX 5744-1665

区民とともに育つ、ともに育てる教育をめざして

新しい時代における新たな課題に対応するため

平成21年度、教育委員会は、学校・家庭・地域との連携をさらに強め、区民の皆様とともに新たな教育課題への積極的な取組みを行います。

学校教育においては、子どもたちが自らを認め、自信を持ち、意欲をもって学び、社会の一員として役割を果たすための力を身につけられる環境を整えます。また、子ども一人ひとりと向き合い、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力などを向上をさせることで、子どものもつ能力を最大限に引き出し、「自ら考え、学び、行動できる力」を育成します。

社会教育においては、区民が健やかに、いきいきと暮せるまちをつくるため、誰もが意欲をもって学べる場の整備を行い、学びの成果や自身のもつ技術などを活かし、地域で活躍できる仕組みをつくりまします。

これらの目標を達成するために、教育委員会では新たな教育プランとなる「(仮称)おおた教育振興プラン」の策定、着実に実行するための組織改正、そして子どもたちが安心して学べる環境の整備と学力向上、区民の学習環境の充実と地域力の向上を主眼として予算編成を行いました。



(写真：久原小学校)

教育委員会の組織が変わります

(主な改正点)

- 教育委員会事務局に「教育総務部」が設置されます。
※事務局の各課は教育総務部の所管となります。
- 庶務課は教育総務課に、指導室は指導課に名称が変更になります。
- 新たに教育地域力推進担当部長と教育事務改善担当課長を設置します。
- 青少年の健全育成事業が教育委員会の所管となります。

教育地域力推進担当部長

教育地域力推進担当部長は、地域のもつ教育力と学校教育活動を結びつけるとともに、地域の方が積極的に学校運営に参画できる仕組みづくり、地域による学校支援の体制づくりを推進します。

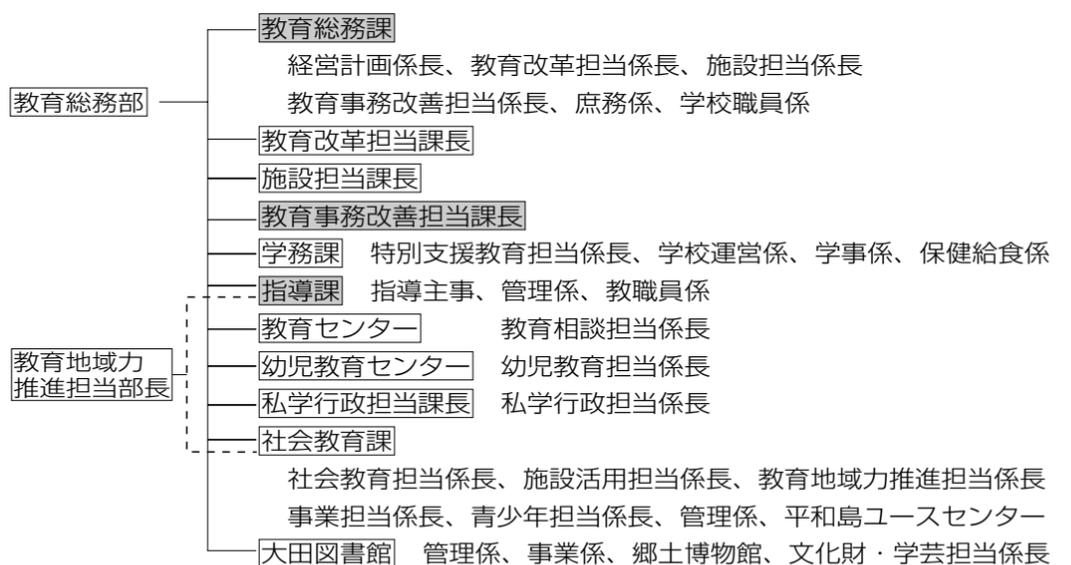
教育事務改善担当課長

教育事務改善担当課長は、教育委員会事務局及び学校の事務を見直し、情報システムを活用した事務改善をすすめるとともに、教職員へのICT教育などを進め、事務の効率化を図ります。

青少年の健全育成事業

区民生活部で実施していた青少年健全育成事業は、教育委員会に移管され、青少年の健全育成に関する事業は社会教育課が一括して実施します。

(新しい組織図)



教育目標と教育プランを改訂します

教育委員会では新たに策定された大田区10か年基本計画「おおた未来プラン」を受け、学力向上や地域の教育力向上などの新たな課題に対応するため、教育目標および教育プランの改訂を進めています。

素案が完成しましたので、区民の皆様からご意見を伺うため、説明会と意見募集を行います。

新たな教育プランとなる(仮称)おおた教育振興プランと教育目標の素案は、4月15日(水)から区役所・特別出張所・区立図書館、そしてホームページでご覧いただけます。(詳細は区のホームページをご覧ください。)

説明会

- ▼日時 4月21日(火) 午後6時から
- ▼場所 区役所本庁舎2階 201・202会議室
- ▼定員 先着100名程度
- ▼申込 当日会場へ

※手話通訳・要約筆記・保育をご希望の方は、4月14日(火)までにご連絡ください。

意見募集

- ▼募集期間 4月15日(水)～5月7日(木)
- ▼提出方法 郵送・FAX・電子メール
- ▼送付先 教育総務課教育改革担当
- 【郵送】〒144-8623 蒲田5-13-14
- 【電子メール】k-plan-iken@city.ota.tokyo.jp
- 【FAX】5744-1535

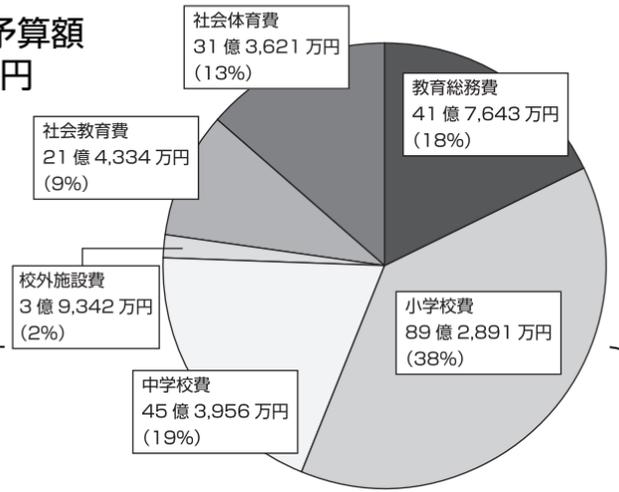
閲覧場所

教育総務課(本庁舎6階)・区政情報コーナー(本庁舎2階)・特別出張所・区立図書館
 HP <http://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>

問合せ先 教育総務課教育改革担当
 TEL 5744-1428 FAX 5744-1535

平成21年度 予算のあらまし

平成21年度教育予算額 233億1,785万円



未来を担う子どもたちを育てるために

生きる力を育む教育の推進

生きる力の基礎・基本となる学力を定着させるとともに、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動する資質や能力が身につく教育を推進します。

- 主な事業** >>基礎学力の定着（算数・数学、英語） 54,170千円
※詳しくは1面の記事をご覧ください。
- >>習熟度別指導の充実（算数・数学、英語） 63,450千円
- >>国際理解教育の推進
>>>外国人による英語指導 60,717千円
- >>読書活動の推進
>>>学校図書館支援事業（モデル実施） 4,000千円
学校図書館への図書専門性をもつ人材の派遣や学校支援ボランティアの育成を行います。
- >>幼児教育への支援
>>>幼児教育振興のための助成等 2,254,251千円

一人ひとりに向き合う教育の推進

個々の子どものもつニーズに対応した教育ができるように学校へのサポート体制を整えます。また、教員が子ども一人ひとりの心身の発達に十分かわかり、人格の形成を支えられる体制を整えます。

- 主な事業** >>学校支援体制の整備
>>>生活指導支援員の配置 11,124千円
- >>特別支援教育の推進
>>>特別支援学級の充実 181,161千円
※詳しくは4面の記事をご覧ください。
- >>日本語指導教室の充実
>>>外国人、帰国児童・生徒日本語特別指導 35,005千円
- >>不登校施策の充実 7,143千円

教育の質の向上と環境の整備

教員のさらなる指導力向上を図るとともに、環境に配慮した学校施設の整備や高度情報化への対応など、質の高い教育を支える環境を整備します。

- 主な事業** >>学校施設の改築
>>>羽田中学校の改築 1,144,027千円
- >>学校施設の緑化の推進 37,506千円
- >>教員の指導力向上
>>>英語教員国際化促進事業 5,403千円
>>>教育研究推進校など 7,492千円

地域力を活かした学校づくり

地域の資源を教材として、子どもたちに体験学習の場を広げるとともに、学校を地域のコミュニティの拠点として位置づけ、地域の人々が学校をサポートしながら、地域ぐるみで子育てしていく仕組みをつくります。

- 主な事業** >>開かれた学校づくりの推進
>>>総合的な学習の時間等 11,773千円



さまざまな経験や技術などをもつ地域の方の協力をいただき、児童・生徒に地域の歴史やものづくり、日本の文化・伝統学習を伝えていきます。
(写真：大森第四小での海苔つけ体験)

- >>子ども安全ボランティアの推進
>>>子ども安全ボランティア保険への加入 640千円
- >>家庭教育力の向上
>>>家庭・地域教育力向上支援事業 3,000千円

青少年の健全育成

地域社会の中で青少年が健やかに育ち、地域の一員として必要な社会性を身につけるために、地域の団体と連携して事業を実施します。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるようにコーディネーターや青少年リーダーを育成し、青少年を取り囲む地域の教育力の向上を図ります。

- 主な事業** >>青少年の健全育成組織の支援
>>>青少年対策地区委員会委託事業 19,980千円
- >>子どもガーデンパーティー 12,331千円



誰もが生きがいと誇りを持って暮せるまちづくり

区民の主体的な学習・スポーツ活動の仕組みづくり

誰もが気軽に文化・スポーツの活動にふれる場と機会をつくり、人と人がつながりあう仕組みをつくります。

- 主な事業** >>生涯学習情報の提供、相談事業の充実
>>>生涯学習情報などの発行 273千円
- >>区民への学習・スポーツの機会の提供
>>>区民大学の開催 3,032千円
>>>スポーツ教室の開催 71,632千円

学びの成果を活かした支えあいの地域づくり

区民が経験や技術、学びの成果などを活用し、地域に貢献できる環境を整え、区民の支えあいによる地域づくりをめざします。

- 主な事業** >>生涯学習リーダーの育成 840千円

学習・スポーツ活動の環境の整備

図書館や体育館などの施設の整備を進めるとともに、身近な地域での活動に区の施設が活用できるよう、生涯学習の拠点づくりや利用しやすい環境づくりに努めます。

- 主な事業** >>スポーツ施設の整備（大田区総合体育館の整備） 1,272,238千円

文化を大切にするまちづくり

郷土博物館や大森海苔のふるさと館を活用するとともに、大田区ならではの歴史と文化が継承される環境の整備を行います。

- 主な事業** >>郷土博物館の総合的な活用
>>>馬込文士村資料の活用 16,780千円
- 「郷土を学び・楽しみ・街歩き」をコンセプトに郷土博物館のリニューアルを行います。区民の地域学習や区内散策などの活動を支援するとともに、地域資産と観光を結ぶ拠点として大田区の魅力を発信していきます。

大田区の特別支援教育

通級指導学級の紹介

児童・生徒一人ひとりの特別なニーズを把握し、適切な指導や支援を行うことで、個々のもつ能力や可能性を最大限に伸張することを目指し、大田区では特別支援教育に取り組んでいます。

各学校では、具体的な内容・指導方法を示した「個別指導計画」を作成し、それに基づいた指導を行っています。また、特別支援学級（固定学級）では、学校と相談機関・医療機関などの関係機関が連携し「個別の教育支援計画」を策定し、一貫性のある支援体制の構築を進めています。

情緒障害等通級指導学級

情緒障害等通級指導学級では、高機能自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達の偏りや、選択性かん黙などの心理的不適応に起因する状態を改善する指導を行っています。

通級を必要とする児童の増加に伴い、今年度は、新たに5学級（50名）の増設を行います。

馬込第三小学校の情緒障害等通級指導学級では、「あきらめないでやりぬく子・友だちと仲良くできる子」を学級目標とし、各教科等の補充的指導や基本的な生活習慣を身につけることを目指した自立活動を行っています。



通級指導学級設置校一覧

(小学校)

情緒障害等	馬込第三・入新井第二・嶺町・中萩中・志茂田
21年度新設校	大森東・東調布第三・六郷・南蒲・*馬込第三は1学級増設
難聴・言語	(難聴)入新井第一・北糀谷 (言語)北糀谷・志茂田
弱視	東調布第三

(中学校)

情緒障害等	大森第二・御園
難聴・言語	(難聴)御園

難聴・言語通級指導学級

難聴通級指導学級では、児童・生徒の聴力レベルや言語能力の実態に即した発音指導や言語指導、保有する聴覚を活用した指導を行っています。また、言語通級指導学級では、児童の構音、吃音、言語発達などの状況に応じて、正しい発音や滑らかな話し方を身に付ける指導を行っています。これらの指導によってコミュニケーション能力を伸ばすとともに、自己理解を深め、自己の能力をより高めようとするたくましい心を育みます。

弱視通級指導学級

弱視通級指導学級では、一人ひとりの見え方の状態に応じた弱視レンズ・拡大テレビ型読書器などの視覚補助具の活用および視覚認知力や目や手の協応動作を高める指導を行い、自立や他者とかがわる力を育みます。

問合先 指導課指導主事 TEL 5744-1435 FAX 5744-1665
(就学相談) 教育センター TEL 5748-1202 FAX 5748-1390

学校給食費改定のお知らせ

学校給食は安心・安全な食材を使用し、栄養バランスと季節感を考え、手づくりで提供しています。

食材料費は、学校給食法の規定により保護者の皆様に負担をお願いしています。大田区では、平成10年度に給食費を改定して以来、これを維持してまいりましたが、昨年からの食材の値上がりや栄養基準量の見直しなどから、給食費の改定を行います。

保護者の皆様には、給食費の改定に対し、ご理解をお願いします。

- 改定時期 平成21年4月
- 改定後の月額給食費 (8月分を除いた年11回)

改定月額給食費		
小学校	1・2年生	3,800円(旧3,600円)
	3・4年生	4,200円(旧3,900円)
	5・6年生	4,600円(旧4,200円)
中学校		5,000円(旧4,600円)

問合先 学務課保健給食係
TEL 5744-1431 FAX 5744-1536

就学援助費

所得が一定以下の世帯に対し、給食費や学用品購入費用など学校でかかる費用の一部を援助します。

(対象者)

区内在住で小・中学校に通学している児童・生徒の保護者で、下記のいずれかに該当する方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 前年の世帯全員の合計所得がおおむね表の金額以下の方

世帯人数	2人	3人	4人	5人
所得額(円)	273万	341万	374万	451万

所得額はあくまでも目安です。世帯の年齢構成などによって異なります。

(申請方法)

4月上旬に学校から「就学援助費受給希望調査書(申請書)」を配付しますので、期日までに学校へ提出してください。

大田区立以外の小・中学校に通学している場合は、お問い合わせください。

問合先 学務課学事係
TEL 5744-1429 FAX 5744-1536

チャレンジ支援貸付事業

所得が一定以下の世帯に対し、中学校3年生の必要な学習塾などの受講料を15万円を限度に無利子で貸付します。高校などに入学した場合は、返済が免除されます。

(対象者)

都内に引き続き1年以上在住の世帯の生計中心者で、下記のすべてに該当する方

- (1) 預貯金等の資産が600万円以下の方
- (2) 居住用以外の不動産を所有していない方
- (3) 生活保護受給世帯ではない方 ※
- (4) 生計中心者の課税所得が60万円以下または前年の総収入が表の金額以下の方

扶養人数	1人	2人	3人	4人
総収入(円)	260万	320万	380万	440万

賃貸住宅に住んでいる場合は年額84万円を限度に収入から減額できます。

(貸付条件) 連帯保証人が1名必要です。
(貸付対象) 学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用

問合先 大田区社会福祉協議会
TEL 3736-2021 FAX 3736-2030

※生活保護世帯にも、学習塾などの費用を支給する制度があります。詳しくは担当のケースワーカーにご相談ください。

野辺山学園改修工事のお知らせ

野辺山学園では、7月から12月まで宿泊棟の改修工事を実施します。寒冷地のため、やむを得ずこの期間での実施となります。

なお、中学校1年生を対象に3泊4日の日程で実施することになっていた移動教室は、今年度限り2泊3日に変更となります。

問合先 学務課学校運営係
TEL 5744-1427
FAX 5744-1536

表彰

□文化・学習部門

◆食事と家族のふれあい体験記

『会長特別賞(絵部門)』

小池小3年 山口薫

◆第4回わくわくアートコンテスト

『最優秀賞』梅田小6年 須貝歩美

『優良賞』梅田小6年 小山健太

『学校賞』梅田小学校



教育委員会の主な議題

□平成20年第11回定例会

・大田区教育委員会の権限の委任に関する規則の一部を改正する規則 外4件

□平成20年第12回定例会

・幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則 外1件

□平成21年第1回臨時会

・公文書開示決定に係わる審査請求について

□平成21年第1回定例会

・大田区教育委員会教育目標(素案)について 外5件

□平成21年第2回定例会

・大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則

教育委員会定例会の開催予定日

□日 時 平成21年4月22日(水)
平成21年5月27日(水)
平成21年6月24日(水)

※予定が変更になる場合もあります。傍聴を希望される方は、あらかじめ、下記までご確認ください。

□時 間 いずれも午後2時から
□場 所 教育委員会室
(本庁舎6階)

問合先 教育総務課庶務係
TEL 5744-1422 FAX 5744-1535